

あきたっ子

令和2年2月27日

No.139



発行 秋田市PTA連合会 市P連シンボルマーク
編集 総務広報部
事務局 秋田市山王一丁目1-1
☎888-5817 FAX 888-5818
E-mail: akitashi-pta@akita-pta.jp
http://www.akita-pta.jp/

子どもたちが新世紀の担い手として成長してくれることを願い、「あきたっ子」としました。

秋田市立雄和中学校 今年度の総合的な学習から

1 職場体験学習



1年生は、雄和地区の職場で、地域の特色を知り、身近な人々から学びました。

雄和消防署で放水訓練体験



秋田空港スタッフ体験

2 総合的な学習の時間発表会

職場体験学習で学んだことやテーマに基づいて調査したことを発表しました。



洋服店で接客体験

2年生は、秋田市内への2日間の職場体験で、働くことの意義について深く学びました。



スーパーマーケットで商品陳列体験

3 全校講話会「南極クラス」

南極越冬隊員の井熊英治先生から南極の越冬隊員の仕事や生活、夢をもつことの大切さについて学びました。



和菓子づくり体験

3年生は、首都圏の下町職人体験で江戸の文化について学びました。



江戸文字提灯づくり体験

戸島
小学校

全校稲刈りと収穫感謝のつどい



刈り取った稲を束ねます「難しいな」



国際教養大学の留学生の皆さんも一緒に作業をしました



束ねた稲を「くい」に掛けて、天日に干して乾燥させます



老人クラブの方、先生方と一緒にランチルームで頂きました

戸島小学校では、田植えから稲刈り、試食までを学校行事として全校で行っています。今年も、老人クラブの方々や学校の近くにある国際教養大学の留学生の皆さんの御協力のもと、行いました。田んぼに囲まれた学校ですが、実際に稲や泥に触れる機会の少ない子どもたちにとって、地域との繋がりがりや食の大切さを知る貴重な体験となっています。収穫感謝のつどいでは、収穫の喜びを感じながら、皆で美味しく頂きました。

広報部長 鈴木 香

令和元年度 日本PTA全国協議会会長表彰

団体表彰

秋田市立御所野小学校

—— 日本PTA全国協議会会長表彰を受賞して ——

この度、日本PTA全国協議会会長表彰を団体として受賞できましたことは、長年にわたるPTA会員の方々による地道な活動と、子どもたちを温かく見守ってくださる地域の皆様のご支援、ご指導の賜だと心より感謝申し上げます。

今、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変わり続ける中で、SNSをはじめとするインターネットトラブルやいじめ、誘拐等の犯罪が大きな問題となっております。本校PTAといたしましても家庭、学校、地域の皆様と共に手を携えて、未然防止や問題解決に向けて活動に取り組んでおります。

また、PTA活動は、日々の生活や仕事との両立で大変な事ではありますが、会員の皆様にご協力をいただき「できる時にできることを」積み重ね、子どもたちの笑顔、未来を守るため、より良い環境作りを目指します。

PTA会長 佐藤 浩



個人表彰

阿部 隆志 (城南中学校 前PTA会長)

第五十回東北ブロック研究大会秋田大会
副実行委員長

奈良 毅 (飯島中学校 前PTA会長)

第五十回東北ブロック研究大会秋田大会
副実行委員長

秋田市PTA連合会の専門部活動

◎ 総務広報部

総務広報部 部長

加茂谷 真由美
(下北中学校)

今年度もたくさんの方の協力の皆様のご協力のもと、「あきたっ子」を無事三回発行することができました。

六月十日(月)に行われた会報の作り方研修会では、秋田市企画財政部広報広聴課の奈良毅氏を講師としてお招きし、読者であるPTAの視点で考え、さらに見やすい会報はどうあれば良いかなど、制作する上でのポイントをわかりやすく教えていただきました。ここで学んだことを各校に持ち帰り、会報作りの実践に結びつけることができると、内容の充実した講習会でした。

最後に「あきたっ子」発行にあたり、お忙しい中ご寄稿下さった皆様、編集作業にご協力いただいた総務広報部員の皆様に、深く感謝申し上げます。一年間どうもありがとうございました。

◎ 生活安全部

生活安全部 部長

齋藤 詩織
(豊岩小学校)

生活安全部では、七月に部会、部員研修会を開催しました。弁護士の方をお招きし、「児童福祉法等改正」について講話をいただきました。しつけや教育と、体罰、虐待の違いについては、現在最も身近で、注目視されている問題です。実話を元に法律の観点から何う事ができ、大変貴重な研修となりました。

また、一円玉福祉募金は今年度で四十回目を迎えました。各小中学校にご協力いただいた募金は、十二月に贈呈式を行い、「一生懸命集めた一円玉を仲間達のために使ってください。」「一円玉の数だけ笑顔が増えますように。」と、皆様の温かい気持ちとともに、代表児童三名が社会福祉施設へ手渡しました。

今年度の活動にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

◎ 文化研修部

文化研修部 担当 副会長

五十嵐 敦志
(秋田南高等学校)

今年度、文化研修部の行事として、『夏休み親子学習会』と『講演会』を開催しました。

夏休み親子学習会は、七月二十八日(日)に「秋田城跡めぐり」と題し、史跡秋田城跡と秋田城跡歴史資料館を見学しました。当日は二十三組の親子が二つのグループに分かれ、ガイドの方に七、九世紀にかけての秋田城の変遷や、城門・水洗トイレ等の施設について詳しく説明していただきながら施設を回りました。

講演会については、十月二十九日(火)に『巻き爪』や『フットケア』を専門とした講師二名を招いて、「足のトラブル解消法」や「靴の選び方・履き方」についてのご講話をいただきました。七十名程の会員が参加しましたが、足のトラブルに悩む会員がとて多く、講師の話に熱心に耳を傾けており、多くの質問が飛び交った講演会となりました。最後に、今年度の活動にご協力いただいた会員の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

◎ 保健体育部

保健体育部 部長

上杉 純乃
(土崎中学校)

九月一日、秋田市PTA親睦バレーボール大会がCNAアリーナにて開催されました。各コートで反響する母たちのかけ声、声援、そして熱戦に、運営側としても大会の醍醐味を感じました。

九月二十九日の親睦野球大会は、早朝からグラウンドにかけてけるユニフォーム着用の父たちの姿もありました。が、あいにくの雨で開催する運びとはなりません。一年を振り返り、大会に参加されるPTA会員の熱い思いに圧倒されつつ、その思いを応援できればと活動してまいりました。単純ですが、自分も含め、「楽しかった」と思える場面があれば幸いです。

令和元年度、保健体育部運営委員、補佐委員の方々も含め、皆さまのご協力に心より感謝申し上げます。一年間、ありがとうございました。

編集に携わって

たくさんの方々からご協力をいただき、おかげさまで第139号を皆様にお届けすることができました。今号の発行にあたり、お忙しい中編集作業にお集まりいただいた担当校の方々、並びに寄稿いただきました皆様に深く御礼申し上げます。来年度も引き続き「あきたっ子」の発行にご協力をお願いいたします。

秋田市立下浜中学校 PTA会長 湊谷 嘉久

★秋田市PTA連合会からのお知らせ★

秋田市PTA連合会ホームページから、ご案内の文書を確認できます。またフェイスブックでは、事業の様子などをタイムリーに発信しています。

最新情報をお届けしております。

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

学校適正配置に関する地域協議を進めています

◎学校適正配置の基本方針の策定

教育委員会では、平成三十一年三月に「秋田市小・中学校適正配置基本方針」を策定し、全市的な観点の下、児童生徒数が減少しても一定規模の集団による良好な教育環境を確保するため、市内七つの地域ブロックごとに将来の学校数の上限を定めました。

◎望ましい学校の組合せについての地域協議

将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向けて、今年度から七つの地域ブロックごとに設置した協議会で保護者や地域住民の方々との協議を始めたところであり、将来を担う子どもたちのためにより良い教育環境を確保するため、引き続き、協議を継続してまいります。

本協議会において、統合の方向性が決まった地域については、来年度から、学校統合検討委員会を設置し、関係する学校間で統合の可否を検討することとしております。その検討の結果、統合の合意が得られた場合には、学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、各地域ブロックでの協議内容については、今後も随時、協議会だよりや市のホームページでお知らせする予定です。

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

電話 888-5812
FAX 888-5804

秋田市ホームページから「学校適正配置」で検索するか、こちらのQRコードをスマートフォンなどで読み取ってください。



秋田市教育委員会学校教育課

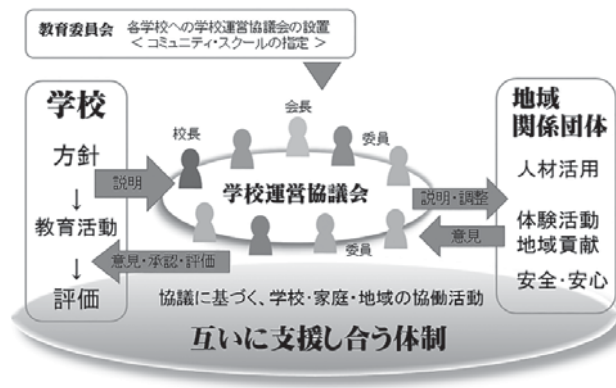
学校、家庭、地域が支援し合う体制の充実とコミュニティ・スクールの

市立小・中学校では、これまで、各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」(各校のホームページに掲載)のもと、学校と家庭、地域が一体となった絆づくりを推進するとともに、学校評議員制度(※)を活用し、地域や保護者の方々からの意見を学校運営に生かすなどして、地域に開かれた学校づくりを推進してきました。

複雑化・多様化する社会において、子どもたちの豊かな成長を支え、これからの時代をたくましく生きていく力を育むためには、学校と家庭、地域の連携・協働体制を築いていく取組が今後ますます重要になると考えます。

教育委員会では、これまで以上に多くの方々から学校教育に関わっていただき、地域や関係団体の声を積極的に生かした学校運営を推進することを目指し、また、これまで以上に学校が地域社会に関わり貢献することを目指して、令和元年度から、学校運営協議会制度を導入し、全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定しました。

コミュニティ・スクールのイメージ



※学校評議員制度との違い

これまで、校長先生は5名程度の学校評議員から意見を聞き、その内容を学校運営に反映させてきました。今年度からは、校長先生の学校運営方針のほか、地域連携のあり方などについても学校運営協議会の中で協議・合意し、それぞれの立場や役割に応じてできることを考え、実践していきます。これにより、各関係団体の活性化も期待できます。

QA 学校運営協議会とはどのような組織ですか？
校長先生を含み、上限11人の委員で組織します。PTAや町内会の代表者、体育協会の役員、民生児童委員など、これまで学校、地域の諸活動に関わってきた方々の中から、校長先生からの申出に基づき教育委員会が任命します。なお、学校運営協議会は、年間2回から3回の会議を開催、公開することとしていますので、傍聴を希望する場合は、学校へお問い合わせください。

QA コミュニティ・スクールになり、各校ではどのような取組が行われているのですか？
取組は始まったばかりですから、各校ともこれまで取り組んできた「ふるさと先生」「子どもの見守り活動」「地域合同行事」等を充実させるための手立てなどについて協議し、工夫・実践しています。教育委員会では、今年度同様、各校の取組を共有する会議(コミュニティ・スクール連絡協議会)を開催するなど、今後も各校の取組を支援してまいります。

今年度、各校において協議された内容(右記以外の例)

- ・ 企業連携や農業体験など地域性を生かした活動のあり方
- ・ 授業参観のあり方
- ・ 学校適正配置
- ・ 生徒会による地域貢献活動の充実
- ・ 幼保と小とのネットワーク
- ・ 運営コーディネーター等について